

真 21), 当該期の島嶼社会が漁撈採集社会に留まらなかつた可能性が再検討される契機となつた。

(3) 笠利地区の縄文時代

先史時代人の足跡は後期旧石器時代からたどることができるが、続く縄文時代草創期及び早期の様相は判然としない。南九州の国史跡・桙ノ原遺跡（南さつま市）等で草創期の文化層から出土している磨製丸ノミ型石斧と類似する石斧が、笠利地区から数点確認されているものの、いずれも出土状況が不明であり、時期の特定はできていない。現状では、縄文時代のもっとも古い生活の痕跡が確認できる遺跡は、早期に位置づけられる爪形文土器が出土した喜子川遺跡、宇宿高又遺跡、土浜イシャンヤ洞穴遺跡（奄美市笠利町）である。

サンゴ礁が未発達だった早期から中期は、獲物を求めて移動する生活を中心であったと考えられる。縄文時代を通じて重要な陸上の動物タンパク源はリュウキュウイノシシで、またウミガメ等も食料としていた。本土の縄文時代の重要な動物タンパク源であった鹿は、奄美・沖縄では2万年以上前に絶滅しており、縄文時代には生存していなかったと考えられている。宇宿小学校遺跡では前期の文化層から犬の埋葬遺構が確認されており、当時から犬が狩猟犬として大事な存在であったことがうかがえる。

植物性の食料資源として重要な位置を占めていたのはシイの実である。宇宿貝塚では後期の土坑や晩期の竪穴住居跡内から炭化したシイの実が多く検出されている。シイの実等をすりつぶすための道具である石皿や磨石等の石器も後期から晩期の遺跡で多く出土している。また、蒸し焼き料理のための調理施設と考えられる集石遺構は、喜子川遺跡の旧石器時代の層からも確認されているが、万屋下山田遺跡（奄美市笠利町）等の後期の遺跡でも多く確認されており、長期にわたって利用されていた調理方法の一つであったことが理解できる。

サンゴ礁が発達してくる後期になると、サンゴ礁内で採れるヤコウガイ・チョウセンザザエ・マガキガイ等の貝類やブダイ・フエフキダイ・ベラ等の魚類が主要な食料に加わり、定住生活が可能になってきたとみられ、貝塚が形成され始めるのもこの頃からである。

笠利地区において、竪穴住居跡が確認されるのは後期に入ってからで、長浜金久遺跡から1基確認されたほか、宇宿小学校遺跡では後期のものとみられる掘立柱建物跡1基、宇宿貝塚からは貯蔵穴とみられる土坑群も見つかっている。晩期になると、竪穴の四方に人頭大の石を積み上げる方形



写真 22 犬の埋葬遺構(宇宿小学校遺跡)

まんや しもやまだ

万屋下山田遺跡（奄美市笠利町）等の後期の遺跡でも多く確認されており、長期にわたって利用されていた調理方法の一つであったことが理解できる。

の竪穴住居跡が出現する。宇宿小学校遺跡では少なくとも7基、宇宿貝塚でも2基確認されている。石組みの竪穴住居跡は奄美・沖縄の後期から弥生時代前期にかけてみられる地域的特徴をもつ住居形態で、床面から柱穴が見つからないものが多く、本来は石壁がある程度の高さまで立ち上がり、その壁が屋根を支える構造であったと考えられる。ウフタⅢ遺跡（龍郷町）では、壁が80cm近くまで立ち上がった状態で残存する弥生時代前期並行期頃と考えられる竪穴住居跡も確認されている。このような形態の住居構造は、日本本土では確認されていない。住居のサイズは、1辺が2m台の小規模のものが多いのも特徴である。

また、九州本土の轟式系土器の影響を受けた条痕文土器や、九州西海岸部を中心に広く分布する曾畠式土器の影響を受けた土器が宇宿高又遺跡やケジ遺跡（奄美市笠利町）等から出土していることから、本土との交流は少なくとも前期から確認できる。下原洞穴遺跡や三角山Ⅰ遺跡（中種子町）等では、草創期に位置づけられる隆帶文土器が確認されているが、現在のところ、奄美大島では確認されていない。

後期から晩期には、九州本土から持ち込まれた黒曜石が宇宿貝塚を始め、複数の遺跡で確認されている。また、主に東北や北陸等に分布する底面にX字状等の加工を施した石皿と同タイプの石皿が宇宿貝塚及び宇宿小学校遺跡で確認されている点や、工字文などの文様を特徴とする東日本系土器が、ウフタⅢ遺跡や手広遺跡（龍郷町）等で確認されている点も特筆される。

（4）中世

日宋貿易の開始以降、九州南方海域を指すと考えられる「キカイガシマ」の名称が、史料に現れる。同時期の11世紀代に、奄美群島では農耕が開始され、九州地域の土師器・須恵器・滑石製石鍋・滑石混入土器・焼塩土器（布目压痕土器）・高麗の無釉陶器・宋の白磁・越州窯青磁等の搬入遺物が多数出土し、大規模な掘立柱建物群が確認された国史跡・城久遺跡（喜界町）や高麗無釉陶器に技術的系譜を持つ陶器の生産が行われた国史跡・徳之島カムィヤキ陶器窯跡（伊仙町）等が確認されている。奄美群島に出現したこれらの遺跡の中世的容器組成は、琉球列島にも波及し、沖縄の時代区分で用いられるいわゆる「グスク時代」開始の契機となるものである。

中国が、宋、元、明と大国の興隆と滅亡を繰り返す激動の時代を迎えていた時期、13世紀末頃から沖縄島には世界文化遺産に登録されている大型城塞型グスク群が出現しあはじめる。奄美群島では、国史跡・赤木名城跡をはじめとする本土地域の中世山城型の城郭遺跡が奄美大島を中心に構築されるようになる。



写真23 埋葬遺構(万屋グスク遺跡)

宇宿貝塚が所在する宇宿地区と周辺には、このような城塞型グスクの構築は認められていないが、宇宿貝塚や近接する宇宿ダンベ山遺跡、万屋グスク遺跡では、同時期の土坑墓が確認されている（写真23）。また、宇宿貝塚と万屋グスク遺跡では、用途不明のV字状の溝も確認されている。さらに万屋グスク遺跡では、庭園や池の跡も確認されており、このような遺跡からは、須恵器・滑石製品・滑石混入土器・白磁・青磁・カムィヤキ等が確認されている。

大型城塞型グスク群が出現した沖縄島で、山北・中山・山南の三按司が勢力を広げ、明に朝貢しはじめた直後の永享1年（1429年）に「琉球国」が誕生した。

（5）琉球国統治時代以降

①琉球国統治時代

奄美群島は、15世紀中葉頃から17世紀初頭まで、琉球国の統治下に置かれていた。琉球国の方行政制度である「間切」が施行され、奄美大島は7間切（笠利間切・古見間切・名瀬間切・住用間切・屋喜内間切・東間切・西間切）に区分された。琉球国の奄美大島統治の拠点は、大笠利集落（奄美市笠利町笠利）に置かれていたと考えられている。

②薩摩藩統治時代

薩摩藩による慶長14年（1609）の軍事侵攻の結果、奄美群島は、琉球国の統治下から事実上分離され、薩摩藩の直轄地域として支配されるようになる。琉球国が施行した間切制度は引き継がれ、元禄年間（1688年～1703年）には、笠利間切（赤木名方・笠利方）、古見間切（古見方・瀬名方）、名瀬間切（龍郷方・名瀬方）、住用間切（住用方・須垂方）、屋喜内間切（大和浜方・宇検方）、東間切（東方・渡連方）、西間切（西方・実久方）の7間切14方で構成されていた。

現在の笠利地区は、薩摩藩統治時代における笠利間切で構成されている。笠利間切は、笠利方（屋仁・佐仁・用・笠利・手花部・喜瀬・用安の7集落）と赤木名方（辺留・須野・宇宿・万屋・節田・平・赤尾木・芦徳・里・赤木名の10集落）に区分されていた。

③近代

享和1年（1801）に、薩摩藩の仮屋が名瀬の伊津部に移転されると、官公庁の変遷に伴いながら寄留商人を中心

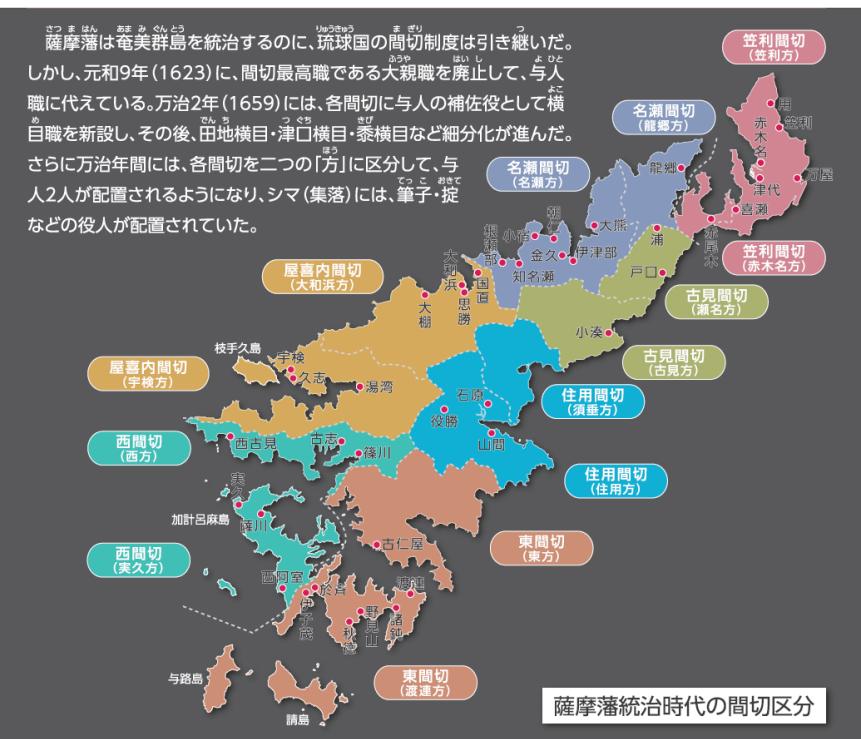


図13 薩摩藩統治時代の間切区分

心に名瀬の街の形成が始まる。明治政府による明治4年（1871）の廃藩置県後、薩摩藩は「鹿児島県」となり、明治8年（1875）に名瀬の伊津部仮屋が廃止され、新たに「大島大支庁」が名瀬金久村に設置されるのである。それ以後、昭和時代になるまで鹿児島県の島嶼地域をめぐる行政管轄区域の編成は何度も繰り返され、複雑に変遷した。

明治12年（1879）には郡区町村編制法の施行に伴い、奄美群島は大島郡として鹿児島県大隅国に編入され、大島郡役所が名瀬金久村に設置された。旧来の間切制度を踏襲する形で、間切の下部に置かれた「方」は、小区として移行した。小区には戸長が置かれることになり、島役人の与人が戸長に任命されている。

明治41年（1908）、島嶼町村制が施行され、トカラ列島は十島村に、奄美大島は笠利村・龍郷村・名瀬村・住用村・大和村・焼内村・西方村・東方村・鎮西村・実久村の10箇村が成立した。笠利方の内、赤尾木村と芦徳村は、これにより、龍郷村に編入されることとなった。島嶼町村制は、大正9年（1920）に廃止された。

④米軍占領統治時代～現代

日本敗戦により、昭和21年（1946）に南西諸島の北緯30度以南の島嶼は、アメリカ占領軍沖縄海軍軍政府の行政統治下に入る。同年、名瀬町は市制を施行して名瀬市となり、北部南西諸島軍政府が開設された。

昭和27年（1952）2月10日、北緯29度以北の十島村が日本に復帰した。昭和26年（1951）、奄美大島日本復帰協議会の発足を契機に、奄美群島全域で日本復帰に向けた住民運動が展開されはじめ、昭和28年（1953）12月25日に奄美群島は日本復帰を果し、ふたたび鹿児島県となった。

北緯27度以南の琉球諸島（沖縄諸島・先島諸島）が日本に復帰したのは、奄美群島の日本復帰から19年後の昭和47年（1972）5月15日である。

日本復帰後の昭和36年（1961）、笠利村は、円滑な自治行政の伸展と産業、経済、文化の飛躍的発展の推進、住民による振興意欲の増進、生活の安定を目的に町制を施行して笠利町となり、奄美空港の着工、笠利崎灯台設置等、開発の進行がみられるようになった。そして、平成18年（2006）、名瀬市・住用村・笠利町の3市町村が合併、「奄美市」が誕生して今日に至る。

平成15年（2003）、奄美群島は日本復帰50周年の節目を迎える、平成25年（2013）に日本復帰60



図14 米軍占領統治下の南西諸島の日本返還過程

周年、平成 30 年（2018）に日本復帰 65 周年の記念行事が行われている。また、令和 5 年（2023）には日本復帰 70 周年記念を迎える。

（6）古地図にみる宇宿

幕末、アジアに進出してきた欧米諸国に対して、江戸幕府は、天保 13 年（1842）及び嘉永 2 年（1849）に「海岸防備」の強化を図る施策を打ち出し、全国諸藩に海岸絵図の作成を命じている。

奄美大島においても、嘉永 4 年（1851）、「英夷」からの防衛を図るために海岸防備図の作成が進められた。薩摩藩の上級藩士・名越左源太が奄美大島に遠島されていた嘉永 5 年（1852），琉球国の勤務経験もある汾陽次郎右衛門が率いる一行が作成した奄美大島の精密な地図が「大島古図」と呼ばれる海岸防備図である（図 15）。

この「大島古図」の笠利間切笠利方の箇所には、現在の宇宿集落及び万屋集落がある位置に「宇宿村」「萬屋村」と記載がある。海岸には、「亀瀬」の表記も確認することができ、宇宿集落で、「フースイ岩」と呼ばれている大きな岩であると考えられる。さらに、小舟が出入りする河川についての記述もあり、現在より川幅は広く、水深も深かったと考えられる。

また、「大島古図」中には、現在の城間集落についての記載はなく、土盛集落については、人家が 15 軒ありとの記述が認められる。他にも、土盛に異国人上陸との記述もあり、土盛集落では、現在でも伝承として残されている。

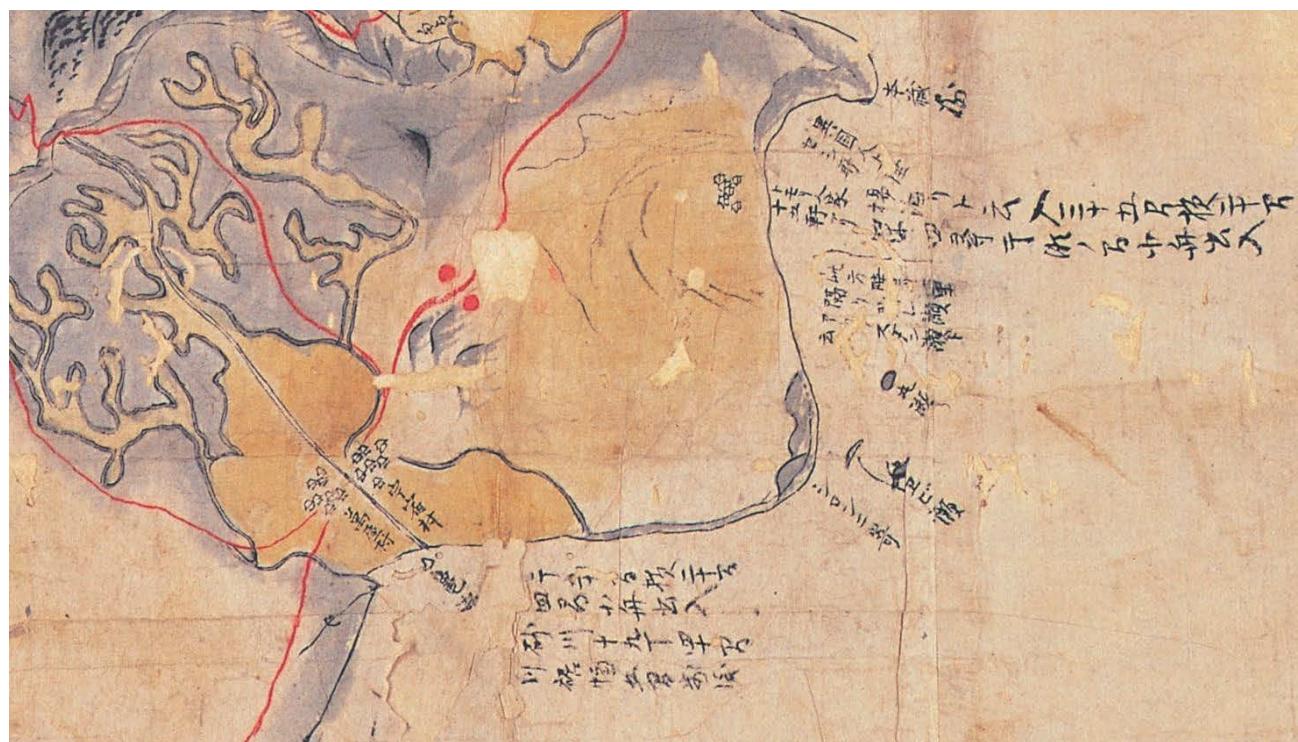


図 15 「大島古図」(鹿児島県立図書館所蔵)における笠利間切笠利方

4 文化・経済

(1) 史跡宇宿貝塚に至る交通アクセス

奄美大島における交通は、ほぼ陸上交通（車両）での移動手段に限られている。昭和30年から40年代頃まで、船による海上交通を主としていたが、現在は島を南北に縦断する国道58号を基軸として県道82号（龍郷奄美空港線）・県道601号（佐仁万屋赤木名線）・県道602号（佐仁赤木名線）が笠利半島外周部を一回りしている。その他、市道等が生活道路として整備されている。

車両による名瀬地区の市街地から史跡が所在する宇宿貝塚史跡公園までの道のりは、主に2通りある。ひとつは、名瀬地区から国道58号を北上し、龍郷町赤尾木集落の交差点を右折して県道82号に入る。そこから笠利地区の東海岸沿いを北上したところに奄美空港がある。奄美空港を起点とする県道601号をさらに北上して宇宿集落を過ぎ、左側に宇宿貝塚史跡公園がある。もうひとつは、名瀬地区から国道58号を北上し、龍郷町赤尾木集落の交差点をそのまま直進し、道なりに進んで笠利地区の里集落（赤木名）の交差点を右折して県道601号に入る。そこから太陽が丘総合運動公園や農耕地を通過し、笠利地区の万屋集落の交差点を左折して県道82号を2分程北上した後、左側に宇宿貝塚史跡公園がある。奄美市役所を起点とした場合、所要時間は50分程度である。

宇宿貝塚史跡公園は、奄美空港から近く、県道沿いに立地しているため、アクセスが容易な位置にある。奄美空港から宇宿貝塚史跡公園までの道のりは、ほとんど土地の起伏がないため、自転車や徒歩で訪れる観光客も見受けられる。

奄美大島内の公共交通機関は、路線バスやタクシーが利用される。路線バスを利用する場合、名瀬市街地から奄美空港行きの連絡バスに乗り（55分程度）、空港から佐仁行きのバスに乗り換え、宇宿郵便局前のバス停で降りる。そこから北方向に400m程度歩いたところに宇宿貝塚史跡公園が見えてくる。

かつては、海上交通の手段として、宇宿漁港と喜界島港湾を繋ぐ不定期連絡船が運航されていた。しかし、利用客が少なかったため、現在は廃止されている。

(2) 生業活動

①農業

奄美大島の年間の平均気温は20℃を超え、四季を通じて温暖であり、年間降水量は2,000mmを超す。霜・雪害はないが、夏の台風・冬の日照不足・温暖ゆえ長期間の虫害等、農業に適しているとは言い難い。

現在、宇宿小学校校区内（崎原集落・須野集落・土盛集落・宇宿集落・城間集落・万屋集落）の農地は、ほぼサトウキビを主体とした畑地である。サトウキビは、台風の被害を受けても完全に枯死することなく、冬場の収穫・植え付け期以外の労働投入時間も少ないとことから、現在でも奄美地域の基幹作物である。また、温暖な気候を活かして、端境期には、カボチャ等の野菜が出荷され

ている。サトウキビがあまり育たない砂丘上の畑では、サツマイモや落花生等が栽培されている。

宇宿集落の農家 1 戸あたりのサトウキビ収穫面積は 300.7a に達し、戸数は 19 戸である（2022 年）。笠利地区は、奄美大島におけるサトウキビ栽培の核心地域ともいえ、大島のサトウキビ生産量 26,749 t のうち、約 91% の 24,419 t にものぼる（2021 年）。収穫したサトウキビは里集落（赤木名）にある大型製糖工場（富国製糖）へ出荷され、粗糖（白糖の原料糖）に加工される。さらに九州へ出荷されて、外国産の原料糖と合わせて再度精製されたものが白糖商品として店舗に並ぶ。

農業形態としては、サトウキビ専作のほか、サトウキビと肉牛飼養、サトウキビと施設園芸を組み合わせた複合経営等、サトウキビ作を中心とした様々な形態がみられる。

昭和 36 年（1961）にこの大型製糖工場が操業を開始するまでは、宇宿集落に 3 箇所・万屋集落に 2 箇所の黒糖工場があり、10～30 人程の組合が組織され、各家が順番に黒糖を生産していた。

戦後には、ほとんどの家庭で米の作付けをしていたが、灌漑施設は天水・地水を頼っており、生産量は低く自給用であった。その他自家用として、バナナ・パパイヤ・バンシロウ等の果樹、バレイショ・アズキ・ソラマメ・トウガン・トップブル（かぼちゃ）・フル（ニンニク）・キュウリ・ニラ・ニガウリ・ダイコン・ナス・フダンソウ等の野菜が作られていた。

大型製糖工場の操業により原料となるサトウキビの増産が進められ、昭和 47 年（1972）に始まる畠地帯総合整備事業やコメの減反政策により、田から畠への転換が進み、宇宿集落では昭和 56 年（1981）には水田がなくなった。それに伴い、ユイバタと呼ばれるキビ刈や田植え時の共同労働は消滅したという。

②漁業

宇宿小学校校区内には、宇宿漁港と万屋漁港が建設されている。各集落の漁業従事者は少なく、小型漁船による網漁や釣漁が行われている。現在、宇宿漁港はホエールウォッチングの出港地のひとつとなっており、冬期には多くの船に利用されている。

東海岸はサンゴ礁地形が発達しているため、宇宿集落前面でも大潮時にはリーフ内で貝類やタコを獲る等、季節に応じて自家消費用の海産物が収穫されている。

③畜産業

宇宿集落では、豚や山羊を飼育しているところはなく、校区内において食用の肉牛の肥育・繁殖を行っている農家がわずかに認められる。奄美大島家畜市場では、1 年に 6 回のセリが行われており、1 回で約 170 頭の子牛が取引される。品種は、黒毛和牛で、鹿児島県本土へ出荷されている。

かつては、女性の仕事として、集落内で豚や山羊が飼育されていた。年末になると、各家で飼育していた豚をつぶし、正月をはじめ各行事や祝いの時に食していた。豚には、芋や野菜くず、残飯等を与える、シマブタと呼ばれて大切に扱われた。

山羊も各家で数頭飼育されていた。繁殖力があり、餌となる草やつる等の自給も容易であるため、豚に比べると手軽に利用された。食用以外の利用方法として、皮はチヂンと呼ばれるクサビ縫めの

太鼓に使い、サンシンの皮を山羊で代用することもあったという。角もサンシンのカナクリ（糸巻）に使われ、毛は筆に利用された。

牛は、昭和 14～15 年頃まで各家で、芋・ぬか・おかゆなどをエサにして 1～2 頭ほど飼育されていた。牛の飼育は、豚や山羊と違い、男の仕事であった。牛は、主にサトウキビの運搬や圧搾、畑の耕運等の使役用である。また、その糞は、農作物の肥料として重要視されていた。戦前には、ハマオレの余興として闘牛も行われていたようである。闘牛用の雄牛の餌には、特にコメやサツマイモが与えられた。

④大島紬

大島紬は、明治時代以降、サトウキビ栽培と並んで奄美大島の基幹作業であった。奄美大島では、昭和 20 年（1945）に空襲の影響等もあり、一度は生産がなくなった。しかし、戦後には生産が再開され、昭和 47 年（1972）の生産反数がピークの 281,146 反に達した。その後、需要の低下とともに減り続け、令和 3 年度には 3,290 反まで減少している。宇宿集落には、大島紬の販売所が 1 店舗運営されている。

機織りは、締め機や泥染め等の工程を除き、ほとんどが女性の仕事で、自宅あるいは工場で賃織りをしていた。宇宿集落には、かつて 2 か所の工場があった。織工数も多く、昭和 46 年（1971）には、宇宿集落に 55 人いたようだが、現在はわずかに在宅の織工がいる程度である。万屋集落には、織工を養成する奄美市織工養成所がある。

（3）観光

宇宿集落は、奄美空港以北を観光する際、必ず通る集落であり、宇宿小学校校区内には複数の観光地が存在している。

○宇宿集落

[大瀬海岸]

干潮時には、リーフが出現し、そこには年間を通して多くの渡り鳥が飛来する。奄美大島有数の野鳥観察スポットである。

○土盛集落

[土盛海岸]

奄美大島を代表する海岸の景勝地である。大きく湾曲した白砂の浜と、エメラルドグリーンから濃青へと変化する海の色との対比が圧倒的な美しさを誇る。年間を通して多くの観光客が訪れる。

○須野集落

[奄美市歴史民俗資料館]

昭和 45 年（1970）に「笠利町歴史民俗資料館」として開設され、戦前からの民俗資料及び笠利地区における考古資料を展示している。

[あやまる岬観光公園]

太平洋に突き出した台地最上部には、展望台・観光案内所・カフェが整備されている。ここからの眺めは絶景で「奄美十景」のひとつに数えられている。台地の下には、芝スキー・グラウンドゴルフ場のほか、各種遊具が整備されている。海岸の一部は、海水プールとしても整備され、子どもから大人まで楽しめる公園として親しまれている。

また、公園内にある約3ヘクタールのソテツ群生地は、「ソテツジャングル」と呼ばれていて、散策用の遊歩道が整備されている。ソテツジャングルの一部は、周知の埋蔵文化財包蔵地「アヤマル第2貝塚」が所在している。

○崎原集落

[あやまる牧場]

あやまる観光公園のすぐ北に、県道に面して民間福祉施設が経営する牧場がある。トカラウマを飼育し、乗馬・引馬体験等ができる。また、カフェコーナーも併設されている。

5 文化財

(1) 周辺文化財群

宇宿小学校の校区内には、史跡宇宿貝塚をはじめとする数多くの文化財が存在している。

○宇宿集落大瀬地区

[アストホゾン]

ソテツ畠の麓に湧き出る泉（イジュンゴ）で、飲み水としても利用されていたが、ユタ神様が禊をする「アムイゴ」として聖水的な利用もされていた。

[フースイ岩]

大瀬海岸の波打ち際にあり、昔から子供たちの遊び場であった。岩を登り、岩上からコモリ（潮溜まり）に飛び込むと一人前として扱われ、大人の仲間入りになったという。

○宇宿集落宇宿地区

[宇宿高又遺跡]（奄美市指定文化財（史跡））

圃場整備事業に伴う用水路建設の際に発見され、昭和52年（1977）に熊本大学考古学研究室によって発掘調査が実施された。縄文時代前期～中期が主体となる遺跡で、在地の曾畠系土器と貝殻条痕文土器と共に九州地方一帯に分布する曾畠式土器が確認されていることから、奄美と九州との交流が縄文時代前期から中期にさかのぼることが判明した。昭和51年（1976）12月25日に旧笠利町指定文化財となり、現在に至っている。

[宇宿小学校遺跡]

宇宿小学校の校舎改築工事に伴い、平成12年（2000）に発掘調査が実施された。その結果、縄文時代前期・中期・後期・晩期の4時期の文化層が確認された。縄文時代晩期の遺構である竪穴住居

跡や多くの土器・石器等が発見されている。さらに、約6,000年前（縄文時代前期）の埋葬犬が2体見つかっている。

[宇宿トフル墓]

宇宿小学校の北西にある墓地の崖下に所在し、4基確認することができる。風葬が主体であった薩摩藩統治時代や明治時代初期頃まで利用されていたと考えられる。

[泉家住宅]（国指定重要文化財（建造物））

明治時代初期に建てられた民家で、座敷の「おもて」と台所の「とおごら」の2棟から構成されている。この2棟分棟型の家屋構成が、奄美の民家の特徴である。

敷地内には、「くら」と呼ばれる高倉や「こお」と呼ばれる井戸がある。敷地の周囲には、土塁がめぐらされ、その上に防風林が植栽されている。このような伝統的な屋敷空間が現在まで残っている民家であるため、平成6年（1994）7月12日に国指定重要文化財（建造物）となった。



図16 宇宿集落の周辺文化財群①

[宇宿神社]

住吉神社と菅原神社を合祀し、文政2年（1819）に建立した。明治18年（1885）以降に赤木名の戸長・伊集院清と昇善道等により、宇宿校区の氏神となった。毎年旧暦の6月には、六月燈の祭礼を開き、家運隆盛、豊年満作を祈願する。

○城間集落

[城間トフル墓群]（鹿児島県指定文化財（史跡））

城間集落背後的小丘部に所在し、1号墓から9号墓まで分布している。クールと呼ばれる凝結砂層をくりぬいて、ほぼ同じ大きさに作られており、明治時代初期頃まで利用されていたと考えられる。基本的な風葬の形式をもっており、南西諸島における特徴的な葬制を示す墓群の北限にあたる史跡として位置づけられ、平成5年（1993）3月24日に鹿児島県指定文化財となった。

[共同井戸]

サンゴの切石の井戸。集落から浜に出る道の途中にあり、かつては飲み水や畑に散水する水として利用されていた。

○万屋集落

[万屋グスク遺跡]

平成8年（1996）に県道万屋・赤木名線の拡幅工事に伴って発掘調査が実施され、中世の埋葬人骨8体や掘立柱建物跡、池状の遺構等が確認されている。また、宇宿貝塚で確認されているものと似たV字状の溝も見つかっている。

[共同井戸]

集落内の道沿いにあり、かつては、飲料水を汲むための井戸として利用されていた。現在は、使用されておらず、コンクリートの蓋でふさがれている。

○崎原集落

[アヤマル第2貝塚]（ソテツジャングル）

昭和53年（1978）に埋蔵文化財保護を目的とし、遺跡の性格を確認するために発掘調査が実施されている。縄文時代後期から古代頃までの複合遺跡で、多くの土器や石器・貝類・魚類等が出土している。長きに渡って人々が住み、目の前のサンゴ礁とともに生活していた様子が確認された。現在、遺跡一帯は、ソテツジャングルの遊歩道になっている。

○須野集落

[須野ホジョロムイ]

かつて須野と用には、ホジョロムイ（豪傑）がいて、お互いの勢力を牽制していたと伝えられている。対決したホジョロムイは、互角の戦いで決着がつかないまま2人とも死亡した。そして、死後も戦い続け、今でも須野の海岸には青い火が、用の海岸には赤い火が見えるときがあると言い伝えられている。

[ノロ墓]

方形の板石墓で、ビーチロックやサンゴを使って作られており、ノロ墓だと伝えられている。板石墓は、大島北部に分布しており、笠利地区でも各地で認められる。宇宿集落や喜瀬集落、辺留集落等にも見られる。

[厳島神社]

小高い丘に建てられており、海の女神を祭っている。ここで六月燈も行われている。

[フー石]

聖地として扱われており、岩を覆う木等を切ってはいけないと言わされている場所である。

○土盛集落

[土盛子だき石]（奄美市指定文化財）

サンゴ礁が形成した石灰岩が浸食されて、砂岩の円礫が残されているもので、その格好が子ども



図 17 宇宿集落の周辺文化財群②

を背負っている様子に似ていることから、子だき石と呼ばれている。昭和 46 年（1971）9 月 1 日に旧笠利町指定文化財となり、現在まで至っている。

[土盛マツノト遺跡]

リゾート開発に伴って、平成 3 年（1991）に緊急発掘調査が実施され、平成 16 年（2004）には層位確認のための確認調査が行われた。発掘調査では、弥生時代並行期から古代までの遺跡が確認されている。古代の遺跡からは、兼久式土器と呼ばれる在地土器や貝札のみならず、土師器、須恵器、鉄器等の搬入品が出土した。さらに、ヤコウガイが大量に出土し、ヤコウガイを加工した貝匙が発見されている。

[喜子川遺跡]

青山学院大学と笠利町教育委員会が、昭和 62 年（1987）から平成 4 年（1992）にかけて 7 回の調査を行なっており、約 7,300 年前のアカホヤ火山灰層の上から縄文時代前期の爪形文土器が出土した。また、約 30,000 年前の姶良 Tn 火山灰層の下から、旧石器時代の集石やチャート剥片が確認された。

[共同井戸]

集落の北側を通る喜子川を生活用水とし、共同井戸を飲料水用として利用していた。この井戸は、昭和 54 年頃まで水が湧き出して流れていたようである。

[ミキモリ]

集落の背後にあり、聖地とされている。昭和 50 年代頃までは、旧暦の 9 月 9 日に祭事を行なっていたようである。

（2）伝統行事

[宇宿稻すり踊り]（奄美市指定文化財（無形民俗文化財））

明治時代の婦女子の生活の一面と稲作の脱穀・糲摺り・精米等の所作をモチーフにした踊りである。また、わずかな面積の田で稲作作業に精を出して、高倉や家屋敷を構えることができるよう豊作を祈り願う意もある。この踊りは、南方から島づたいに伝わってきたと考えられ、曲の節が奄美地域と違い、明るくはつらつとした曲調になっている。踊りの終盤になるとテンポも速くなり、奄美群島で踊られる手踊りである「六調」へと移っていく。

笠利地区では、明治時代に宇宿集落や大笠利集落を中心として踊られていたが、現在は宇宿集落のみ伝わっている。昭和 46 年（1971）9 月 1 日に旧笠利町指定文化財となり、現在に至っている。

その他の地域では、芦検村の芦検集落にも踊りが伝わっており、「芦検稻すり踊り」として昭和 57 年（1982）6 月 16 日に村指定無形民俗文化財になっている。

〈歌詞〉

気張て摺れ摺れ 姉妹達 摺れば絹衣戴らしゅんど 稲摺れ摺りよ 穀選り選りよ
何石の米摺てど 減ならしゅんど 稲摺れ摺りよ 穀選り選りよ

穀ぬきらゆめ 米と選られりゆる 稲摺れ摺りよ 穀選り選りよ
今年代や 一倉 来年代や 二倉 再来年代や 三倉 三倉また 建てろ

[八月踊り]

集落の男女が輪になってチヂンを叩く人と踊り手に分かれ、男女の唄の掛け合いに合わせて踊るものである。旧暦8月最初の丙の日のアラセツ（新節）から行われる。各集落では、アラセツ後7日目の壬の日のシバサシ（ススキを刺して魔除けにする）まで七日七晩踊り明かしていたが、現在、宇宿集落では三日三晩踊っている。

宇宿集落における八月踊りのスタートは、宇宿神社で始まり、毎年順番に踊りの会場となる家が選ばれ、踊っている（家廻り）。文化継承のために、子ども会を中心に毎月2回、宇宿生活館（公民館）に集まり、八月踊りや唄の練習をしている。

[ハマオレ]

旧暦4月の申または寅の日に行われる。稲の害虫駆除をして、稲の豊作を祈る行事で、海岸にご馳走を持ち寄り遊んで過ごす。また、田や畑に行って稲につく虫をクワズイモの葉で包み、ススキの葉で縛った後、海に向かって後ろ向きで投げ捨てるムシケラシも行われていた。現在は、虫を直接海に投げ捨てている。また、海岸に長時間いるため、レクリエーション等の多様な遊びが行われる。かつては、舟こぎ競争や闘牛、闘山羊もしていたという。

[六月燈]

六月燈は、宇宿小学校校区の夏祭りである。かつては、宇宿神社祭といわれており、菅原道真の命日である旧暦6月25日に行われていたが、旧暦25日は月が出ずにハブが出ると困ることから、旧暦15日に繰り上げられた。

毎年、子ども会や婦人会、青年団を中心にして宇宿生活館（公民館）で実施される。縁日の出店や一芸に秀でた各集落の住民の出し物等の余興も行われる。また、子どもたちが、思い思いの絵を描いた提灯を、宇宿生活館までの道や神社周辺に飾る。

[ナンカンジョセ]

無病息災と健やかな成長を祈願する行事で、数え年7歳の子どもがナンカンジョセ（七草粥）を貰うために晴れ着を身に着け、上等な空の椀を乗せたお盆を持って親戚や近所の7件の家を回る。一軒受け取ると、粥を自宅に置き、また新しい空の椀を用意し次の家に受け取りに行く。

昔は旧暦1月7日に行われていたが、サトウキビ収穫の繁忙期と重なるために、昭和47年頃からは新暦の1月7日に行われている。

[コーイリガシキ]

宇宿小学校校区で行われている水の神の祭り。水難予防のため1歳未満の子どもを川に連れてていき、顔や体を水で清める。その後、新穂を数粒入れた赤飯を食べさせるまねをする。残りの赤飯は、おにぎりにして、近所や親類に配る。「コーイリガシキ」とは、川に入れる赤飯の意味である。